

第4回「あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会」  
第4回「奥多摩地域公共交通活性化協議会」  
議事概要

1. 日時

令和5（2023）年12月18日（月曜日） 13時30分～15時00分

2. 議事

- (1) 法定計画策定に向けた手順について
- (2) 法定計画の構成案について
- (3) 西多摩地域における地域間幹線系統の変更案について
- (4) あきる野・檜原地域公共交通計画（案）について
- (5) 奥多摩地域公共交通計画（案）について

まず、事務局及び西東京バスより議事に係る資料について説明を行い、その後意見交換を行いました。

委員からの意見は以下のとおり。

■ 法定計画策定に向けた手順、法定計画の構成案について

※ 質問、意見等なし

■ 西多摩地域における地域間幹線系統の変更案について

※ 質問、意見等なし

■ あきる野・檜原地域公共交通計画（案）、奥多摩地域公共交通計画（案）について

○ 地域間幹線系統の変更案については、利用者への影響が最小限となるように考えたと認識しているが、変更後に影響を検証し、必要なところへ必要な便を入れていただけるよう検討し、関係者の方々の力添えを得ながら路線バスの運行を維持し続けていきたい。

○ 地域間幹線系統の変更により、便数が減るところもあるが、増えるところもある。今後、どのようにして利用者を増やしていくかが重要である。今回の計画策定をチャンスとみて皆が取り組んでいければよいと思う。

○ P D C A サイクルに基づく計画の評価・検証について、単年度での評価が難しい事業があるため、前回協議会資料に掲載していた評価スケジュール表の記載をやめたとのことだが、行政の年間スケジュールはほぼ毎年決まった時期に進められるため、1年間の中でどの時期にP D C A のどの部分を行うのか表にして可視化すると、評価の具体的なイメージがつかめるのではないか。

■ 次回（第5回）協議会開催について

○ 令和6年3月下旬頃の開催を予定している。